

個人情報保護措置状況調査結果（仲宿・富士見・蓮根・舟渡・桜川）

評価項目	措置状況	区意見・注意事項
(1) 秘密の保持義務 ○ 個人情報保護に関する規定等について ○ 目的外利用及び第三者への提供について ○ 事務所内環境について	法人の個人情報保護に関する規程が整備されていた。 目的外利用及び第三者への個人情報の提供はなかった。 関係者以外が立ち入れないように配慮されていた。	
(2) 再委託の禁止	業務の再委託はなされていなかった。	
(3) 研修 ○ 研修の定期的な実施について	毎年度定期的実施していた。	
(4) 複写、複製の禁止 ○ 複写物の保管について	業務上止むを得ず複写した個人情報はについて、不要となった場合は、速やかに施設内のシュレッダーにて裁断処理、もしくは法人にて溶解処分していた。	
(5) 個人情報の保管・廃棄 ○ 保管場所について ○ 個人情報の廃棄について	施錠可能なキャビネットで集中管理されていた。 指定介護予防支援業務と場所やファイルを分けて保管されていた。 区の文書廃棄、もしくは法人にて融解処分にて処分されていた。	
(6) 個人情報の授受 ○ 授受簿への記録について	板橋区とのやり取りに関しては、遮送簿を利用し、適正に個人情報の授受を行っていた。事業者とのやり取りに関しては、授受簿や業務日誌、個々の記録において、記録していた。	

評価項目	措置状況	区意見・注意事項
(7) 個人情報保護管理体制の整備 ○ マニュアルについて	包括のマニュアルを作成していた。	
(8) 持出しの禁止 ○ 持出し時の書類確認 ○ 持出し時の規程・基準	外部へ持ち出す際は、持ち出し簿や業務日誌、個々の記録において、持ち出し時及び返却状況の確認等を行い、適切に管理されていた。 個人情報の持ち出しに関する規定が整備されていた。	
(9) 事故時の報告 ○ 事故発生時の連絡体制について	事故発生時の連絡体制が整備されていた。	
(10) パーソナルコンピューターの利用 ○ パスワード管理及びウイルス対策ソフトの導入 ○ 外部ネットワーク接続パソコンへの保存 ○ パソコンの設置場所について ○ 外部記録媒体の保管状況	パソコン起動時及びスタンバイ時からの復帰の際にパスワードが設定されていた。 ウイルス対策ソフトは入っていた。 パソコン本体に個人情報は記録されていなかった。 パソコンの画面は外部の方から見ることはできない環境であった。 外部媒体は使用していないか、使用している場合は、施錠可能な棚で保管していた。	